

平成26年度 第2回三郷市個人情報保護審議会 会議録

開催日時	平成26年10月27日(月) 10:00～10:30
開催場所	市役所本庁舎6階第4委員会室
委員の出席状況	
根本 賀章 会長 出席	浅賀 和彦 委員 出席
田原 緑 副会長 出席	山室 すみ江 委員 出席
秋本 久次 委員 出席	岡庭 武利 委員 欠席
荒井 英理子 委員 欠席	
事務局	渡辺参事 鈴木課長補佐兼係長 石山主任 坂本主事 谷口主事 企画調整課 上野係長
案件提出課	広報室 金子係長 すこやか課 新井係長
<p>1 開会 事務局渡辺参事から開会宣言 10:00開会 会長挨拶</p> <p>2 前回の会議録の署名 根本会長、田原副会長、秋本委員が署名</p> <p>3 審議 (1) 諮問事項 ・諮問事項 諮問第21号～諮問第23号について (2) 報告事項 ・報告事項 報告第1号について</p> <p>4 事務局連絡事項 第3回三郷市個人情報保護審議会の日程について</p> <p>5 閉会</p>	

3 審議

(1) 諮問事項 諮問第21号から諮問第23号まで事務局から概要説明 質疑

秋本委員： 諮問第21号から諮問第23号についてお聞きします。広報室シティセールス係はどのような業務を行っているのでしょうか。

金子係長： 広報室シティセールス係は今年度から新設されました。市民の方々には三郷市への愛着と誇りをもってもらうこと、市外の方々には三郷市のファンになってもらうことを目標としています。これらの目標を達成するための活動が、将来的には定住人口及び交流人口の増加に結び付くと期待しています。今年度はシティプロモーション方針の策定と三郷市の認知度を上げることに力を注いでいます。

秋本委員： 特に注力している事業はありますか。

金子係長： テレビ番組等の撮影の支援に取り組んでいます。すでに5本ほどの番組撮影を市内で行っています。三郷市が撮影場所として利用されることは、市民の方々の三郷市への愛着の向上につながると考えています。

浅賀委員： 諮問第21号についてお聞きします。対象となる個人の範囲が市内在住の満16歳以上の個人となっていますが、満16歳以上とした根拠はありますか。

金子係長： シティセールス係では、三郷市の今後の課題として若い世代の定住促進を掲げています。そこで、10代後半の方々の三郷市に対するイメージも分析するために、満16歳以上に設定しました。

浅賀委員： 未成年の個人情報を取扱うことについて個人情報を保護するための対策等は考えているのでしょうか。

金子係長： 未成年の方に送付する文書は、宛先を保護者様とするといった対策を考えています。

根本会長： 諮問第23号についてお聞きします。目的外利用の理由がアンケート対象となる市民を無作為抽出するためとのことですが、無作為抽出はアンケート調査会社に委託するのでしょうか。

金子係長： 無作為抽出は市が行います。今回の業務でアンケート調査会社に委託す

る業務は、市が作成した宛名ラベルを市役所庁舎内で封筒に貼る作業のみです。

根本会長： アンケート調査会社が取り扱うのは、アンケート対象者として無作為抽出された個人の情報のみということでしょうか。

金子係長： はい。

田原副会長： 諮問第22号についてお聞きします。外部委託記録票の委託の条件の欄で、立入調査や委託業務終了後情報の破棄を行うと記述されています。今回委託する業務は、庁舎内で封筒に宛名ラベルを貼る作業のみということですので、立入調査等を行うことは想定されないのではないのでしょうか。

金子係長： 今回の都市イメージ調査では宛名ラベルを封筒に貼る作業のみを委託しますが、今後、委託する業務の幅が広がることも想定して今回の審議会に諮問しています。

秋本委員： 都市イメージ調査の実施方法についてお聞きします。市民は、回答した調査票をアンケート調査会社に送付するのでしょうか。それとも、市に送付するのでしょうか。

金子係長： 調査票は市民から市へ、市からアンケート調査会社へ送付されます。調査票は無記名のもので、年齢、性別のみを記入していただくものとなっています。

秋本委員： アンケート調査会社は調査結果を集計するので、市民が三郷市に抱いているイメージを知ることとなります。しかし、無記名式の調査なら個人を特定することは不可能ですので、個人情報保護の観点から問題ないといえるでしょう。

山室委員： 都市イメージ調査で集計した結果は公表するのでしょうか。

金子係長： 市民の方には調査票を送付、市外の方にはインターネットで調査を行います。どちらの集計結果も公表します。

根本会長： 他に質問はございますか。無いようでしたら諮問を承認することで異議なしと認め、承認することといたします。続いて報告事項が1件ございますので、事務局から説明をお願いします。

(2) 報告事項 報告第1号について事務局から概要説明

根本会長： 質問はございますか。無いようでしたら報告を受理することといたします。続いて事務局からの連絡事項をお願いします。

4 事務局連絡事項

第3回三郷市個人情報保護審議会の日程について

事務局： 次回の審議会の日程ですが、平成27年1月19日月曜日午前10時からを提案させていただきます。ご都合いかがでしょうか。

根本会長： 皆様よろしいでしょうか。この案を了承し、次回は平成27年1月19日月曜日午前10時からといたします。

事務局： 皆様、お疲れさまでした。これで平成26年度第2回三郷市個人情報保護審議회를終了いたします。ありがとうございました。

5 閉会

事務局： 慎重なご審議ありがとうございました。最後に副会長より閉会のあいさつをお願いいたします。

田原副会長： 皆様お疲れさまでした。これで平成26年度第2回三郷市個人情報保護審議会を閉会いたします。

署名欄	会長	
	署名委員	
	署名委員	

